

5. 働き方改革と人材育成活動

■ 働きやすい諸制度

従業員が多様な働き方を可能とするため、休暇制度の充実、柔軟な勤務時間制を取り入れています。有給休暇は時間単位で取得可能、結婚休暇・出産休暇・メモリアル休暇・ふれあい休暇等、育児や介護の必要な従業員の立場・視点より考え、働きやすい環境となっています。特に育児を行いつつ働いている従業員が短時間勤務を行った場合、所定内時間より少なくなった時間を賃金から差し引かず、賃金を支給しています。育児と仕事の両立が行いやすい環境を整えています。

また「子育てサポート企業」として、2008年に厚生労働大臣の認定を受け、「くるみん」を取得しました。今後も従業員が安心して働ける環境作りに取り組んでまいります。



2006年度より、お星さま制度及びお星さま休暇を創設し社会全体を支え貢献できる制度を導入しました。

1. お星さま制度

母子家庭または父子家庭、障がいのある子供をもつ従業員に支援金を毎月支給しています。2006年度より多くの従業員に支援金を支給してきました。

支援金を受けている従業員の実態を見ると、平日に行われる幼稚園、保育園等での行事参加や急な子供さんの病気のための通院等で休暇を取る必要性がありました。また介護の必要な身内のために休暇を取る従業員も見受けられました。そこで次のお星さま休暇制度も導入しました。

2. お星さま休暇

共働き世帯、母子・父子家庭の学校行事への参加、障がいのある子供の通院や要介護者及び老人の介護等のための休暇を取得できます。要件ごとに年間の休暇数に上限はありますが、休暇による賃金は減額していません。



■ 人材育成活動

国内研修

国内では、階層別研修(新入社員から管理職)、自主保全士育成、通信教育などを行い、特に新入社員研修は、安全教育の後、1年間の工場実習、基礎講座、簿記資格取得など徹底した研修を実施しています。



安全教育の一環としてパレットを分解し、椅子作りを行っています。



自主保全士育成の中で金属加工設備の使用方法などを体験しています。

徳星塾

教養を高め、人格の形成と品位の向上を図る事を基本とし、世界に通用する幹部社員の養成を目的とした教育・研修を行っています。



徳星塾での研修風景です。

海外研修

海外との交流(体験)による人材育成の一環として、2000年より海外研修を行っています。毎年数名ずつ、現地に住み、現地の大学に1年間通っています。今までアメリカ・ドイツ・中国・タイなど幅広い国で研修をし、海外との交流を深めています。

従業員の能力を高め、多様性、人格、個性を尊重する人材育成活動を行っています。



海外社員の育成

海外関係会社より、現地従業員を日本に受け入れ、生産技術・品質管理を現場で研修しながら日本語も学んでいます。また現地で担当している業務を、さらに深く学習しています。日本で研修・学習した内容を、各国へ持ち帰り、海外関係会社にて展開することにより、更なるレベルアップへ貢献しています。



設備図面の見方を学んでいます。



指導者の方々との写真です。



研修終了後、修了書を授与します。